

第2節 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

P35

1 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、子育て支援課の窓口で受けています。今後も、子育て相談及び子育て支援に対応するため、関係課と連携を図りながら継続して対応していきます。

	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(か所)	1	1	1	1	1
確保策(か所)	1	1	1	1	1
確保策－見込量	0	0	0	0	0

第2節 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

P35

1 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、子育て支援課や保健センター窓口で受けています。子育てに関する各種手続や情報提供などが適切に行なえるよう、連携を図りながら子育て相談・子育て支援の充実を図ります。

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (新推計)	平成31年度 (新推計)
見込量(か所)	1	1	1	2	2
確保策(か所)	1	1	1	2	2
確保策－見込量	0	0	0	0	0

※平成30年度から保健センターにおいて、「母子保健型」の利用者支援事業を開始することから、確保策(か所)数を増加した。

＜見直し方針＞ (計画本文には記載しません)

市保健センターにおいて、「母子保健型」の利用者支援事業が開始されることから、確保策(か所)数を増加した。引き続き、子育て支援に関する適切な情報提供に努めていく。

P35

2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

現在、市内では私立保育園2か所で実施しています。今後は、ニーズ調査の結果などからうかがわれる、利用したいという保護者の意向を尊重し、事業内容を他の事業者へ啓発周知し、事業者の理解を得ながら平成30年度から1か所の実施について検討していきます。

◇見込量は年間延人数。ニーズ調査結果の今後利用したいと考えている割合(22%)を25年度実績に増と考え算出。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	4,453	5,819	5,819	5,819	5,819	5,819
確保策(か所)	2	2	2	2	3	3

P35

2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

現在、市内では私立保育園2か所で実施しています。平成30年4月に私立幼稚園1園が、「幼稚園型認定こども園」に移行するに際し、本事業の実施に向けた検討をしていることから、必要な支援を行います。

◇見込量は年間延人数。ニーズ調査結果の今後利用したいと考えている割合(22%)を25年度実績に増と考え算出。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (新推計)	平成31年度 (新推計)
見込量(人)	4,453	4,904	4,318	5,819	5,533	5,533
確保策(か所)	2	2	2	2	3	3

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

見込量のベースを平成27年度と28年度の実績値を基に算定し、今後、私立幼稚園が事業実施を行おうとしている方式が週3日スタイルの内容であるため、増加分を3/5として30年度以降の見込量を算出。

$$(4,904+4,318) / 2 \text{ (平均値)} \times 3/5 = 922 \text{ (増加分)}$$

$$\text{平成30年度以降の新推計(見込量)} = \text{(平均値)} + \text{(増加分)}$$

P36

3 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、関係機関（産婦人科医院等）との連携を図りながら、継続して実施していきます。

◇見込量は年間延人数。妊婦が健診を14回を受診するとし、各年度の0歳児数を乗じて推計。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	7,244	7,952	7,784	7,616	7,420	7,168
確保策(人)		7,952	7,784	7,616	7,420	7,168
確保策一見込量		0	0	0	0	0

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後2～3か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

現在、保健師・看護師・保育士が訪問しています。引き続き、保護者の産後の不安を和らげる子育て相談ができるよう、訪問連絡を積極的に実施しながら、乳児のいる全家庭を訪問できるよう実施していきます。

◇見込量は年間延人数。各年度の0歳児数。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	583	568	556	544	530	512
確保策(人)		568	556	544	530	512
確保策一見込量		0	0	0	0	0

P36

3 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、関係機関（産婦人科医院等）との連携を図りながら、継続して実施します。

◇見込量は年間延人数。妊婦が健診を14回を受診するとし、各年度の0歳児数を乗じて推計。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	7,244	6,704	6,385	7,616	7,420	7,168
確保策(人)		6,704	6,385	7,616	7,420	7,168
確保策一見込量		0	0	0	0	0

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

現行どおり実施していく。

0歳児人口は概ね推計値どおり推移しているため、その最大値を基に見込量を算出していることから、計画どおりの数値を維持します。

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後2～3か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

現在、保健師・看護師・保育士が訪問しています。引き続き、保護者の産後の不安を和らげる子育て相談ができるよう、訪問連絡を積極的に実施しながら、乳児のいる全家庭を訪問できるよう実施します。

◇見込量は年間延人数。各年度の0歳児数。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	583	578	550	544	530	512
確保策(人)		578	550	544	530	512
確保策一見込量		0	0	0	0	0

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

現行どおり実施していく。

P37

5 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

事業実施については、平成27年度より子育て支援課で行っていきます。

◇見込量は対象人数。乳児家庭全戸訪問事業から把握した養育支援が必要と考えられる家庭の過去3年間の平均値から算出。

	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	23	23	23	23	23
確保策(人)	23	23	23	23	23
確保策一見込量	0	0	0	0	0

6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護等(トワイライトステイ)事業があります。ショートステイ事業は、保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、原則として7日以内に児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行うものです。トワイライトステイ事業は、保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるものです。

今後、事業者に対して事業内容の啓発周知を促し、計画期間中に事業の実施を検討していきます。

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	837	823	805	789	772
確保策(か所)	0	0	0	0	0

P37

5 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

事業実施については、平成27年度より子育て支援課で行います。

◇見込量は対象人数。乳児家庭全戸訪問事業から把握した養育支援が必要と考えられる家庭の過去3年間の平均値から算出。

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	10	16	23	23	23
確保策(人)	10	16	23	23	23
確保策一見込量	0	0	0	0	0

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

現行どおり実施していく。

6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護等(トワイライトステイ)事業があります。ショートステイ事業は、保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、原則として7日以内に児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行うものです。トワイライトステイ事業は、保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるものです。

今後、事業者に対して事業内容の啓発周知を促し、計画期間中に事業の実施を検討していきます。

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	0	0	0	789	772
確保策(か所)	0	0	0	0	0

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

市内の対象施設に意向確認をしたところ、同意を得られなかった。

今後は、本文にあるように、事業実施を検討していく中で、他市町村に設置されている施設に対し広域利用の活用をすることができないか検討します。

P38

7 ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

今後、事業者に対して事業内容の啓発周知を促し、事業者の理解を得ながら平成29年度から1か所の実施について検討していきます。

◇見込量は就学児の年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

		平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	就学後	313	305	297	298	294
確保策(か所)		0	0	1	1	1

P38

7 ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

本事業は、多方面での効果が期待されることから、早期に事業者を選定し、平成30年度中の実施に向けて検討します。

◇見込量は就学児の年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	就学後	0	0	0	298	294
確保策(か所)			0	0	1	1

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

計画当初は、平成29年度に1か所の実施を予定していたが、事業の安全な実施を行うにあたり、アドバイザーの研修などスタート体制を整えた上で実施しようと考えており、実施年度を平成30年度とします。

P38

8 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在、市内では、2か所の私立保育園で実施し、2か所の認可外保育施設でも対応をしています。ニーズ調査の結果などからうかがわれる保護者からの要望があるため、今後は、受け入れ人数を増やしたり保育士等の確保を図りながら、平成29年度から公立保育所において1か所の実施に努めていきます。

なお、幼稚園の在園児を対象とする一時的な預かりについては、すべての私立幼稚園において実施しており、各園の新制度に係る意向を尊重し、必要な移行支援を行っていきます。

幼稚園在園児以外

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	261	859	842	821	803	783
確保策(か所)	4	4	4	5	5	5

幼稚園在園児による一時預かり

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)	119,346	117,799	115,135	113,277	111,357
確保策(か所)	5	5	5	5	5

P38

8 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在、市内では、2か所の私立保育園で実施し、2か所の認可外保育施設でも対応をしています。ニーズ調査の結果などからうかがわれる保護者からの要望があるため、今後は、受け入れ人数を増やしたり保育士等の確保を図りながら、平成29年度から公立保育所において1か所の実施に努めます。

なお、幼稚園の在園児を対象とする一時的な預かりについては、すべての私立幼稚園において実施しており、各園の新制度に係る意向を尊重し、必要な移行支援を行います。

幼稚園在園児以外

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (新推計)	平成31年度 (新推計)
見込量(人)	261	244	350	375	400	400
確保策(か所)	4	4	4	5	5	5

幼稚園在園児による一時預かり

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (新推計)	平成31年度 (新推計)
見込量(人)	14,093	20,984	21,000	21,000	21,000
確保策(か所)	5	5	5	5	5

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

それぞれの「見込量(人)」については、国の手引きに順じて全在園児等が利用することとして算出したが、実績値と大きな乖離が見られるため、見直しを図ります。

各年度にばらつきはあるが、保育施設における一時預かりのニーズや、幼稚園児における長時間保育の希望者が増加傾向にあることから、実績値を基に平成30年度・31年度の見込量を推計した。

P39

9 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

現在、市内すべての保育所で11時間以上の保育を実施していますが、ニーズ調査結果等では保護者からの時間延長の要望が出ています。継続して事業を実施するとともに、平成28年度から公立保育所1か所において朝の時間帯を延長し、他の公立保育所についても、朝の時間の延長について検討していきます。

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

			平成25年度 (実績)	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)			1,634	1,771	1,741	1,704	1,670	1,634
確保策(人)				1,771	1,741	1,704	1,670	1,634
確保策一見込量				0	0	0	0	0
確保策 (か所)	開所 時間	7:00~19:00	2	2	3	3	3	3
		7:30~19:00	10	10	9	9	9	9

P39

9 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

現在、市内すべての保育所で11時間以上の保育を実施していますが、ニーズ調査結果等では保護者からの時間延長の要望が出ています。継続して事業を実施するとともに、平成28年度から公立保育所1か所において朝の時間帯を延長し、他の公立保育所についても、朝の時間の延長について検討します。

◇見込量は年間延人数。「国の手引き」に準じて算出。

			平成25年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (新推計)	平成31年度 (新推計)
見込量(人)			1,634	2,146	2,146	2,200	2,200	2,200
確保策(人)				2,146	2,146	2,200	2,200	2,200
確保策一見込量				0	0	0	0	0
確保策 (か所)	開所 時間	7:00~19:00	2	2	4	4	4	4
		7:30~19:00	10	10	9	9	9	9

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

計画どおり、平成28年4月から1か所の公立保育所で開所時間を7時30分から30分早め保育時間の拡大を図りました。今後も事業拡大を検討していきます。

確保策(か所数)については、平成27年度中途から小規模保育事業「はぐくみ」を認可したことにより施設数の増があります。平成30年度において、新治保育所の閉所による減はありませんが、同年度にアップル幼稚園が「幼稚園型認定こども園」へ移行することで保育における延長保育事業を実施する増があり、確保策(か所数)に変化はありません。

平成30年度以降の見込量(人)については、当初見込んだ数値を上回って推移していることを踏まえ、実績値を基に算出しました。

P39

10 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

現在、市内にある内科医院内において1日4人を定員で病児・病後児保育を実施しています。今後は、子育て中の保護者へ事業の啓発・周知を広めていき、利用者の拡大を図っていきます。また、計画期間中に1か所の医療機関の設置を検討していきます。

◇見込量は受け入れ最大可能人数。過去3年間の平均開設日数(241)×1日の利用定員(4)で算出。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (推計)	平成28年度 (推計)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
見込量(人)		964	964	964	964	964
確保策(人)	164	964	964	964	964	964
確保策一見込量		0	0	0	0	0
確保策(か所)	1	1	1	1	1	1

P39

10 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

現在、市内にある内科医院内において1日4人を定員で病児・病後児保育を実施しています。今後は、子育て中の保護者へ事業の啓発・周知を広めていき、利用者の拡大を図っていきます。また、計画期間中に1か所の医療機関の設置を検討します。

◇見込量は受け入れ最大可能人数。過去3年間の平均開設日数(241)×1日の利用定員(4)で算出。

	平成25年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成30年度 (新推計)	平成31年度 (新推計)
見込量(人)		221	121	220	220	220
確保策(人)	164	221	121	220	220	220
確保策一見込量		0	0	0	0	0
確保策(か所)	1	1	1	1	1	1

<見直し方針> (計画本文には記載しません)

本事業の啓発・周知を広め利用者の拡大を図り、増設を検討していきます。

見込量については、施設の受け入れが可能な最大値を設定していたため、実績値(各年度のばらつきはあるが、その最大値)を基に平成30年度・31年度の見込量を算出した。

P40

11 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童センター等を利用して健全な育成を図る事業です。

今後6年生まで対象となることから、申込みが定員を上回る学童クラブが生じることも想定されます。学童クラブごとに状況が異なるため、計画期間内に個別に確保策を検討していきます。

また、教育委員会が進める放課後子ども教室推進事業^{*}との連携に努めます。

◇見込量はニーズ調査の小学生（1年生～3年生）の保護者の回答の利用希望から算出。

	平成25年度 （実績）	平成27年度 （推計）	平成28年度 （推計）	平成29年度 （推計）	平成30年度 （推計）	平成31年度 （推計）
見込量（人）	456	878	860	839	834	821
確保策（人）	570	570	570	570	570	570
確保策－見込量	114	▲308	▲290	▲269	▲264	▲251
確保策（か所）	放課後児童クラブ		18	18	18	18
参考（か所）	放課後子ども教室		4	4	5	5

^{*}子どもたちの安全・安心な居場所づくりと異学年交流を目的に、様々な体験活動や地域住民との交流を行う事業。保護者の就労状況に関わらず参加できる。本市では、夏休みの期間に実施し、平成26年度は小学校4校において各5日間で実施した。

P40

11 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童センター等を利用して健全な育成を図る事業です。

子どもの安全・安心を最優先と考え、施設の老朽化に対応するなど、学校の余裕教室等を活用した事業展開が図れるよう、教育委員会と連携します。

今後6年生まで対象となることから、申込みが定員を上回る学童クラブが生じることも想定されます。学童クラブごとに状況が異なるため、利用者が均一なサービスが受けられるよう、計画期間内に個別に確保策を検討します。

また、教育委員会が進める放課後子ども教室推進事業^{*}との連携に努めます。

◇見込量はニーズ調査の小学生（1年生～3年生）の保護者の回答の利用希望から算出。

	平成25年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （見込）	平成30年度 （新推計）	平成31年度 （新推計）
見込量（人）	456	523	558	570	580	590
確保策（人）	570	570	600	600	615	615
確保策－見込量	114	47	42	30	35	25
確保策（か所）	放課後児童クラブ		18	18	19	19
参考（か所）	放課後子ども教室		4	4	5	6

※平成28年度に新しい学童クラブが設置され、定員増となった。平成30年度には学校内に移転を予定している学童クラブがあり定員の増加が見込めるため定員増を図ります。

^{*}子どもたちの安全・安心な居場所づくりと異学年交流を目的に、様々な体験活動や地域住民との交流を行う事業。保護者の就労状況に関わらず参加できる。本市では、夏休みの期間に実施し、平成26年度は小学校4校において各5日間で実施した。

<見直し方針> （計画本文には記載しません）

新制度の施行により、平成27年度から対象児童が6年生まで拡大したが、見込んだ伸び率まで実績値が増えなかった。実績値と比較すると確保策は保育施設と同様に下回っているが、個々の学童クラブの状況を見ると、待機児童が発生している。

待機児童解消のため、学童クラブの設置場所については、学校の余裕教室が活用できるよう、教育委員会との更なる連携を図ります。

現 行	見直し後
<p>P40 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。国や近隣の市町村の動向をみながら、実施の検討をします。</p> <p>13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</p> <p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。国や近隣の市町村の動向をみながら、必要に応じて実施の検討をします。</p>	<p>P40 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。国や近隣の市町村の動向をみながら、実施の検討をします。</p> <p><見直し方針> (計画本文には記載しません) 現行どおり実施していく。</p> <p>13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</p> <p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。国や近隣の市町村の動向をみながら、必要に応じて実施の検討をします。</p> <p><見直し方針> (計画本文には記載しません) 現行どおり実施していく。</p>